

# 情報ファイル information file



## 税

### 個人事業税第二期分 納期限は 8月31日(火)です

8月中旬に県から納付書をお送りしますので、金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付金額が30万円以下のものに限る)、県税事務所で納付してください。

Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望する方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをうけてください。

#### 問合せ先

・西三河県税事務所県民税・事業税グループ  
☎0564-27-2713(ダイヤルイン)  
・県総務部税務課ホームページ  
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## 福祉

### 児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当

### 現況届の提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当を受給している方は、現況届を提出してください。受給者の受給資格と所得状況を確認し、引き続き手当が受けられるかどうかを決定するためのもです。

現況届などの用紙は、地域福祉グループから受給者の方へ郵送します。

届かない場合はご連絡ください。

**提出場所** 地域福祉グループ

#### 提出期間

・児童扶養手当・遺児手当

8月1日(日)～31日(火)

午前9時～午後7時(平日)

午前9時～午後5時(土日)

・特別児童扶養手当

8月11日(水)～9月10日(金)

午前9時～午後7時(平日)

午前9時～午後5時(土日)

※土日曜日は、担当者不在の場合がありますので確認のうえお越しください。

#### 提出書類

・児童扶養手当受給者：現況届、手当証書、必要書類(養育費に関する調書など)

・特別児童扶養手当受給者：所得状況届、手当証書

・遺児手当受給者：所得状況届

※その他、条件によっては、各種申立書・証明書などの書類を提出していただく場合があります。

#### 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ  
☎052-96071

### 母子家庭 就業支援講習会

母子寡婦福祉連合会が、母子家庭の母などの就職支援の環として、高い技能資格を習得するための講習会を開催します。

とき 10月～翌年1月

#### 内容

・パソコン初級平日コース(名古屋)

・パソコン初級土曜コース(岡崎)

・パソコン中級土曜コース(名古屋豊橋)

・経理事務士曜コース(名古屋)  
※託児あり

・ヘルパー2級(名古屋)自宅学習58時間実技スクーリング・介護実習30時間が可能な方  
定員 各20人(ヘルパー2級は30人)

※定員を超えた場合は、抽選です。

受講料 無料

※教材費・交通費は自己負担です。

募集期間 8月2日(月)～23日(月)

申込方法 地域福祉グループに備え付けの受講申込書で申込んでください。

#### 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ母子自立支援員  
☎052-96071

善意をありがとうございました

(敬称略)

市へ

前田 丈良

(有)高陽

あいち中央農業協同組合

